

2025年8月22日

各位

会社名 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス
代表者名 代表取締役社長 野崎 秀 則
(東証スタンダード市場・コード番号2498)
問合せ先 取締役 統括本部長 橋 義 規
TEL 03-6311-6641

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更 並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2025年8月22日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年9月30日(火曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,169,420株
今回の分割により増加する株式数	6,169,420株
株式分割後の発行済株式総数	12,338,840株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

(3) 日程

基準日公告日	2025年9月12日(予定)
基準日	2025年9月30日(予定)
効力発生日	2025年10月1日(予定)

(4) その他

- 今回の株式分割に際して、当社の資本金の増加はありません。
- 今回の株式分割は、2025年10月1日を効力発生日としておりますので、2025年9月30日を基準日とする2025年9月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2025年10月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000</u> 千株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,000</u> 千株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025年8月22日
効力発生日	2025年10月1日

3. 株主優待制度の変更

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しております。

今回の株式分割に伴い、次のとおり株主優待制度を変更いたします。

(1) 変更の内容

① 変更前

対象となる株主様	毎年6月末日現在、 当社株式1単元(100株)以上を1年以上継続して保有されている株主様(*1)			
優待内容			継続保有期間	
			1年以上5年未満 5年以上(*2)	
	保有株式数	100株以上 600株未満	500円分	
		600株以上 1,000株未満	3,000円分	
1,000株以上(*2)		5,000円分	10,000円分(*2)	
贈呈の時期	毎年9月下旬			

(*1) 「毎年6月末日現在、当社株式1単元(100株)以上を1年以上継続して保有されている株主様」とは、毎年6月末日現在を基準として、前年6月末日、9月末日、12月末日、当年3月末日および6月末日基準の株主名簿において、同一株主番号で、100株以上の株式保有が5回以上連続して記載または記録された株主様としております。

(*2) 「継続保有期間5年以上、かつ、保有株式数1,000株以上」とは、毎年6月末日現在を基準として、当年、1年前、2年前、3年前、4年前、5年前の6月末日時点の株主名簿のすべてにおいて、同一株主番号で、100株以上の株式保有が記載または記録され、かつ、当年の6月末日時点の株主名簿において、1,000株以上の株式保有が記載または記録された株主様といたします。

② 変更後（下線部分は変更箇所）

対象となる株主様	毎年6月末日現在、 当社株式 <u>2</u> 単元（ <u>200</u> 株）以上を1年以上継続して保有されている株主様(*1)			
優待内容			継続保有期間	
			1年以上5年未満 5年以上(*2)	
	保有株式数	<u>200</u> 株以上 <u>1,200</u> 株未満	500円分	
		<u>1,200</u> 株以上 <u>2,000</u> 株未満	3,000円分	
<u>2,000</u> 株以上(*2)		5,000円分	10,000円分(*2)	
贈呈の時期	毎年9月下旬			

(*1) 「毎年6月末日現在、当社株式2単元（200株）以上を1年以上継続して保有されている株主様」とは、毎年6月末日現在を基準として、前年6月末日、9月末日、12月末日、当年3月末日および6月末日基準の株主名簿において、同一株主番号で、200株以上（株式分割前の2025年9月末以前は100株以上）の株式保有が5回以上連続して記載または記録された株主様としております。

(*2) 「継続保有期間5年以上、かつ、保有株式数2,000株以上」とは、毎年6月末日現在を基準として、当年、1年前、2年前、3年前、4年前、5年前の6月末日時点の株主名簿のすべてにおいて、同一株主番号で、200株以上（株式分割前の2025年9月末以前は100株以上）の株式保有が記載または記録され、かつ、当年の6月末日時点の株主名簿において、2,000株以上の株式保有が記載または記録された株主様といたします。

(2) 変更の時期

2026年6月30日を基準日とする株主優待より、変更後の基準を適用いたします。

以 上